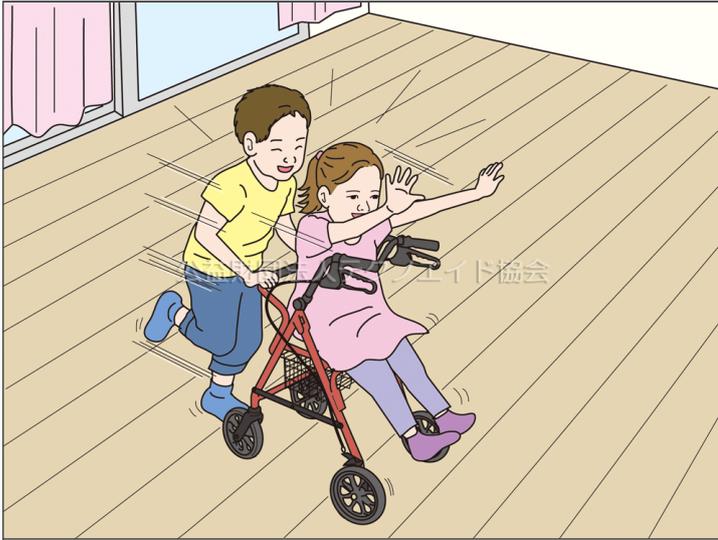


Case : 366

子供が誤った使い方をして転びそうになる

場面の説明

孫が遊びに来たときに歩行車を見つけて、ふざけて遊んでしまった



利用シーン	 その他
主な利用場所	 その他
介護保険の種目	 歩行器
分類コード (CCTA95)	120606 (歩行車)
介護テクノロジー	—
二次元バーコード	

解説

子供のうちから福祉用具を特別視せず慣れ親しむことは悪いことではありませんが、誤った使い方や悪ふざけは危険が伴うことも、しっかりと伝えたいものです。子供は、タイヤの付いた道具に乗りたがる傾向があり、歩行車だけではなく、車いすやシャワーキャリーなどにも注意しましょう。

参考要因（要因の例であり、これだけが正解ということではありません）

- 人：大人は話に夢中で目を離していた
- 人：歩行車が危険だなどとは考えていなかった
- モノ：子供の関心を引くデザインだった
- 環境：他に子供の関心を引く楽しいものがなかった
- 管理：子供の手の届く場所に置いていた。子供にも分かるように説明していなかった

日付：	所属：	氏名：
-----	-----	-----

Case : 366

子供が誤った使い方をして転びそうになる

事例詳細



回答前に見ないこと

場面の説明

孫が遊びに来たときに歩行車を見つけて、ふざけて遊んでしまった



どのような要因が考えられますか？	どのような対策が必要でしょうか？
人（本人・介護者・関係者）の要因	
モノ（福祉用具）の要因	
環境の要因	
管理の要因	

メモ